

第50回 渡邊会長挨拶(要旨・抜粋)

この定期大会で50回となり、半世紀経っている。過去50年に亘る会報を見直してみると、東京税政連として最初に発足したのが昭和38年で、初代会長は東京会の前田会長であった。しかし、その後定期大会が開かれたという記載は見当たらない。

その昭和38年の頃は、税法改正もまた大きな問題となった。このときに全国納税者政治連盟が設立され、税政連の第一歩である東京地区連の結成大会が開催された。その商法改正で

昭40年代初めには、「商法改正」もまた大きな問題となった。このときに全国納税者政治連盟が設立され、税政連の第一歩である東京地区連の結成大会が開催された。その商法改正で

昭40年代初めには、「商法改正」もまた大きな問題となった。このときに全国納税者政治連盟が設立され、税政連の第一歩である東京地区連の結成大会が開催された。その商法改正で

論説

去る9月21日に開催された東京税政定期大会において、衝撃的な財務内容が報告された。

本年決算日6月末の次期繰越金が、なんと前年より5百万円近く減って、1200万円余りになってしまったのである。このままでは、1年か2年で東税政の財政は破綻してしまう。

原因は、各支部単位税政連の組織率が下がり続けていることにある。平成17年度の組織率は55パーセントであったものが、10年後の27年度には40パーセントになってしまったのである。しか

や日税政主導で国会に働きかける形に変わっている。ただ、会報には、いつの時代も会費収入が少ないことが話題となっている。「表裏一体」「車の両輪」というが、税政連に対する参加意識の低さは、昭和49年の会報の会長挨拶にもある。平成8年の南九事件の余波で誤った認識が蔓延したせいか、平成10年頃から会費納入率が落ち込んだ。この9年ぐらい、財政は赤字で、状況が逼迫している。もう一度みんなでたたく税政連を取り戻したい。

陳情の様子



辻清人議員(9/5)



松原仁議員(9/5)



越智隆雄議員(9/5)



松本文明議員(9/6)



石原伸晃議員(9/12)

も、この10年間は、組織率のアップを訴え続けていたにもかかわらずの結果である。特に、一部の単位税政連については、東税政への納入会費よりも、東税政が日税政に収める分担金の方が多という逆ザヤになっているのである。

い。たとえば税理士法の改正要望や、税制の改正要望である。要望実現の可能性を高めるためにも政治活動は不可欠である。

税理士会の目的達成のための政治活動を担うのが政治連盟であり、税理士会と税理士政治連盟を、引き継いでいく責任が

政治連盟の危機

は、いわば表裏一体の関係なのである。表裏一体ならば、税理士会の会員は当然に税理士政治連盟の会員であるべきであろう。

表裏一体と言いつながら、税理士会は強制加入であり、税理士政治連盟は任意加入であるから、

政治連盟の組織率が40%などという現象が起きているのである。

東京税理士政治連盟の規約第四条に、「本連盟は、単位税政連をもって組織する。単位税政連は、当該区域の東京税理士会の会員のうち、当該単位税政連に入会した税理士会員をもって組織する」とある。

まずはこの第四条について、「本連盟は、単位税政連をもって組織する。単位税政連は、当該区域の東京税理士会の会員を会員として組織する。」と改正し、単位税政連の規約も、「本連盟は、東京税理士会〇〇支部の地域内に事務所を有する会員を会員として組織する。」のように改正することが必要である。

そして、会費の収納についても、支部の会費と一緒に収納していくようにする。これを行うことによって会費収納率も大幅にアップすると考えられる。

勿論支部側には、会費収納のための手数料を支払うなどの対策を講じてのうえである。

東税政は、組織率減少に歯止めをかけるべく、連盟規約等を改正するためのプロジェクトチーム(PJT)を立ち上げた。真に政治連盟のためになるような案を提言していただきたい。



平沢勝栄議員(9/5)



初鹿明博議員(9/5)



柿沢未途議員(9/5)



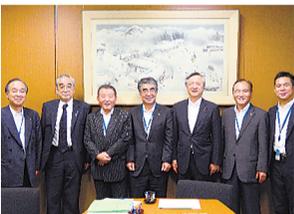
大西英男議員(9/9)



秋元司議員(9/5)



菅原一秀議員(9/5)



白眞勲議員(9/5)



片山さつき議員(9/5)



小川敏夫議員(9/5)



中川雅治議員(9/5)



前川恵議員(9/5)



菅直人議員(9/5)

事務所と関与先を守る安心の補償「税理士職業賠償責任保険」

こんな時に税賠保険

支払対象事例

- ・消費税課税事業者選択届出書の提出失念により過大納付
- ・譲渡損失の繰越控除の適用失念により過大納付
- ・農地の納税猶予の特例適用失念により過大納付
- ・法人税額控除の適用失念により過大納付

この案内は概要を説明したものです。詳細はパンフレット・ホームページをご覧ください。引受保険会社または取扱代理店にお問い合わせください。

【引受保険会社】

- (東日本幹事) 損保ジャパン日本興亜株式会社 電話 03-3593-6453
- (西日本幹事) 東京海上日動火災保険株式会社 電話 03-3515-4153

【取扱代理店】

株式会社日税連保険サービス
東京都品川区大崎1-11-8-5階 電話 0120-320-912

